

官民競争入札等監理委員会
第99回議事録

(抜粋)

内閣府公共サービス改革推進室
官民競争入札等監理委員会事務局

第99回官民競争入札等監理委員会
議事次第

日 時：平成24年11月12日（月）17:00～18:13

場 所：永田町合同庁舎1階第1共用会議室

1. 開 会

2. 議 事

(1) 実施事項（案）について

①国立新美術館管理・運營業務

②国立科学博物館の施設管理・運營業務

③中小企業大学校における企業向け経営管理者研修等及び中小企業支援担当者
向け研修に係る業務

(2) 経済産業省基盤情報システムの運用管理業務について

(3) 地方公共サービス小委員会の進め方について【非公開】

3. 閉 会

(略)

続きまして、次の議題である「3. 経済産業省基盤情報システムの運用管理業務について」経済産業省の牧内課長より御説明をお願いしたいと思います。5分ぐらいで、よろしくお願いいたします。

(経済産業省関係者入室)

○牧内課長 資料4をごらんください。

経済産業省の基盤情報システムといいますのは、職員一人ひとりのパソコンをつなぐネットワーク、ソフトなどでございます。平成23年度の市場化テストの事業選定の際に、各省庁一斉にこの関連業務を市場化テストの対象にするという閣議の決定がございましたので、選定されたものでございます。

閣議決定の内容につきましては、四角の枠囲いのところに書いております。平成25年1月を目途に入札公告いたしました新しい調達では、運用乖離業務は調達しないということになりました。その御事情を御説明させていただきたいと思っております。

これまで、当省のシステムにつきましては、これまで経済産業省側でシステムを調達して、それを運用する運用支援要員を別の調達で行ってまいりました。

2つ目のパラグラフをご覧ください。現在の調達管理形態は、IT機器、回線、運用管理業務に分けて調達しておりました。が、平成25年2月運用開始予定の次期基盤情報システムでは、この調達方法を再編成して、クライアントPCサービスとか、セキュリティーサービスといったような9種類のサービスに分けて提供を受ける形ということで、調達を行いました。この結果、入札を行いまして、今年4月に事業者が決定したところでございます。

新しく調達したそれぞれのサービスにつきましては、運用管理業務も含んでおり、従来の方法では一括してシステムの運用管理業務の調達を行わないことになりました。

ただ、なお書き以下で書いておりますけれども、新しい調達に付随してコンサルティング業務というものを別途調達しようと計画しています。このコンサルティング業務自体は、これから調達されるわけですが、従来の運用管理とは全く異なる事業であるということで、運用管理業務にあたらぬという結論に至ったわけですが。

次々期の基盤情報システム、4年後ぐらいになると思っておりますけれども、これにつきましては、現在の調達方法自体のよさ、悪さを勘案した上で、方式を決めたいと思っております。

以上でございます。

○樫谷委員長 ありがとうございます。

ただいま経済産業省から御説明いただきました内容につきまして、何か御意見、御質問はございますでしょうか。

どうぞ。

○井熊委員 2点あるんですけども、まずサービスとしてというのはいいんですが、9

種のサービスに分けているというんですが、この分け方が正しいのかどうかということが1つあります。

もう一つは、サービスとして受けて、4年後にもう一回入札をしたときに入札が成立するのかどうか。競争者があらわれるのかどうかということについて、どういう工夫をされているのかということをお聞きしたいです。

○牧内課長 9種類のサービスの分割の仕方でございますけれども、これはセキュリティーサービスでありますとか、通常、市場で提供されているサービス、最近の技術の発展の仕方では、クラウドサービスということで、クラウドの面もありますし、それから、ASPサービスといった形のサービスもございますので、そういうサービスの形で調達したいということで、やらせていただきました。

今後につきましては、また技術の発展でどうなるかということとはわかりませんので、今回の調達で、運用とかコストとかパフォーマンスなどを勘案した上で、新たな調達方式になるか、今回を踏襲するのかということで、検討していきたいと思っております。

○樫谷委員長 井熊委員、よろしいでしょうか。何かございますか。

○井熊委員 サービス調達でシステム構築は含んでいないんですか。

○牧内課長 物によりまして、システム構築をして、我々にサービスを提供するものがあります。プライベートクラウドと呼ばれるような方式でございます。

○樫谷委員長 よろしいですか。

○井熊委員 わかりました。結構です。

○樫谷委員長 ほかに何かございますか。清原委員、どうぞ。

○清原委員 ありがとうございます。三鷹市長の清原です。

このたび、各府省の行政情報ネットワークシステム関連業務を一斉に市場化テストの対象とするということですが、あえて経済産業省さんでは、独自にこのような9種のサービスに分けてされるというのは、総務省さんは同じように情報通信をメインとされていますけれども、経済産業省さんとして、ICTのシステムを少し先取りした形で、個別にこのような取り組みをすることによって、ほかの府省に何かポジティブな提案というか、そういうことをされたいという意図、趣旨がおありになったのかどうか。

そして、実際、これが稼働するのはいつからになるんですか。

○牧内課長 来年の1月末ぐらいからになると思います。

○清原委員 そうしますと、その間、検証されていくということですが、そのときに、経済産業省さんの職員の方の使い勝手であるとか、あるいは運用をしていくときの課題、解決であるとか、そういうことについては、もちろん内部で進められると思うんですが、そのプロセスをまた公表されて、ほかの府省の調達等にプラスになるようにされる御意向はおありになるかどうか、その2点を教えていただければと思います。

○牧内課長 ありがとうございます。

今回の調達方法につきましては、クラウドということで、民間の調達もどんどんクラウ

ドの方に移行してきている。これはコストも含めまして、あとパフォーマンスも含めまして、先取りした形で、我々は進めたいと思っておりました。そういう意味から、この調達の方法とか、結論につきましては、CIO連絡会議でありますとか、そういう場面でも情報提供をしていって、いい方法をほかの役所の方々にも選んでいただきたいと思います。〇清原委員 ありがとうございます。

〇樫谷委員長 運用の課題はどうですか。使い勝手の話です。

〇牧内課長 課題につきましては、これまで我々はシステムを持っていて、それで運用していたということで、予想もしなかったような新しい使い方に対して、ちょっと改造をして、適応したいということが、結構綿密にできたと思います。今度はサービスなので、そこは1枚、標準サービスをベースにした提供になっていますので、そういう改造の様なことができるかどうかというところは、やってみないとわからないところだと思います。

〇樫谷委員長 これから課題が出てくるかもわからないということですね。

〇牧内課長 はい。

〇樫谷委員長 そういうものも踏まえて、3年6カ月後にもう一回検討してみようということですね。

〇牧内課長 はい。

〇樫谷委員長 引頭委員、どうぞ。

〇引頭委員 御説明ありがとうございました。

1点だけ質問なんですけれども、時系列でいうと、23年7月に閣議決定があつて、そのときには次世代の次期システムが決まっていなくて、24年4月に事業者決定ということで、今回、御報告が11月ということなんですけど、4月に事業者決定した時点で、既に市場化テストになじまないという結論を得ていたように、外からは見えるんですけれども、報告が11月の今になった理由を教えてください。

〇牧内課長 即座に御報告するべきだったと思いますが、調整などを行って、どのような調達になるかということをはっきりと示していく過程で、御相談していたことから今の時点になってしまって、ちょっとおそくなったと思っています。

〇樫谷委員長 よろしいでしょうか。

〇引頭委員 はい。

〇樫谷委員長 どうぞ。

〇小幡委員 9種のサービスそれぞれについて、今年の4月に事業者を決定したのですか。

〇牧内課長 それは一括で入札を行いまして、一括で決まっております。

〇小幡委員 それは9つそれぞれですか。

〇牧内課長 9つを1つの入札仕様書に書いて、入札しております。

〇小幡委員 事業者は1人ですか。一括して受けてもらったということですか。

〇牧内課長 事業者は1人といいますか、3つの会社がコンソーシアムを組んで応募してきている状態でございます。

○小幡委員 そうすると、サービスを分けて提供するけれども、要するに事業者は1つ、コンソーシアムを組んでということですね。

○牧内課長 そうです。

○小幡委員 先ほどから皆さんおっしゃっているように、経産省が独自にこれがよいということに変えられたということだと思のですが、恐らくほかの府省との関係もございましょうし、今回のものが優れていると言えるかどうかというのは、是非検証した方がよいと思うので、情報を透明な形、比較できるような形で提供していただきたいと思います。

○樫谷委員長 どうぞ。

○前原委員長代理 特に一般競争入札のプロセスと内容をもう少し我々に詳しく教えていただきたいと思います。

○樫谷委員長 競争入札の状況を少し御説明ください。

○牧内課長 これは国際競争入札という全府省統一のもので、ある一定以上の規模の金額のものについては、国際競争入札を行うという基準に基づいて行っております。入札仕様書を作成する段階で意見招請を行います。これは仕様書の原案をつくり、それを公表し、それに対する修正意見を募集するものでございます。

この募集プロセスを経まして、仕様書を完成させまして、その仕様書に基づきまして、昨年の8月に競争入札の公募を開始いたしました。11月に締め切りまして、1月に入札を行いまして、決まったものでございます。

○樫谷委員長 3者がそれぞれグループを組んで入札されたということですか。

○牧内課長 入札した応募者は3者ございました。

○樫谷委員長 それぞれがグループを組んでということですね。

○牧内課長 それぞれグループを組むとか、単独で提案書を提出したのものもありました。その中で総合評価方式をとりまして、技術審査を行い、技術点と入札点50%、50%で配分をした結果、点数が一番よかったものを選定しております。

○樫谷委員長 もしわかればですが、従来の経費と比較していいのかどうかわかりませんが、従来の経費と比較して、質はもちろん担保されていると思うんですが、経費的にはどんな感じになっているんですか。

○牧内課長 スペックが違いますので、単純な比較は妥当ではありませんが、ただ単に落札価格でいうと、5%程度価格が下がっております。

○樫谷委員長 なるほどね。

どうぞ。

○前原委員長代理 今のお話を聞いていると、はっきり言って、市場化テストにかけないで済ませる理由がよくわからない。そのやり方で市場化テストをやればいいのではないんですか。なぜかけないのか、私は非常に疑問に思います。委員の皆さんも多分そう思っていると思います。

○牧内課長 今回、閣議決定で市場化テストをすると言った範囲の事業は、運営管理業務

ということで、システムのハードでありますとか、ソフトでありますとか、そういった面を除いて、それができ上がった後にメンテナンスをするという事業でございました。ところが、そういうメンテナンス事業自体を次期のシステムでは切り出すことができなくて、それぞれのサービスに混ざっている状態になっています。そういう事情から当初の事業と全く違うということで、今回はこれに当てはまらなくなってしまったというのが事情でございます。

○樫谷委員長 わかったようで、よくわからないのであれなんですけど、要するに当省が計画をしたもので閣議決定された、基本方針に入れられた。ところが、その後、結果的にそれと違う形になってしまったということで、当省のものはないということになって、対象外になった、新たなシステムになったということなんですか。

○牧内課長 そうです。要するに今まではハードを買い、ソフトをつくり、それを運用するという形で契約が横割り分かれていたんですけども、今回はセキュリティーサービス、クライアントサービス、こういう形に縦割りで切り直してしまったので、横断的な運用管理事業がなくなってしまったんです。そういう位置づけでございます。

○樫谷委員長 ただ、何となくこの文章だけを見ていますと、**基盤情報システムには変わりないので、基盤システムの形が変わっただけ**なのかという気がしました。基盤情報システムとして入札ができなかったのかという、恐らく単純な疑問だと思います。

○牧内課長 事業自体は運用管理業務というものでして、基盤情報システム全体が指定されているわけではありませんので、今回の調達の方法では妥当ではなくなったと理解しております。

○樫谷委員長 あとは、24年4月に決定しているのに、今ごろ報告があったということで、何かいかがわしいことをやるのではないかという疑心があります。変なことはないと思いますが、疑心暗鬼もありますので、是非タイムリーに、状況が変わった段階で御報告いただいて、手続をしっかりとっていただくことが大事だと思います。今後ともよろしく願いたいと思います。

○牧内課長 はい。

○樫谷委員長 よろしいでしょうか。石堂委員、どうぞ。

○石堂委員 今の議論で尽きているのかもしれませんが、閣議決定されたことと違うやり方をとったことについて、政府の中での整理というのは、どういうふうにあるべきなんですか。

○樫谷委員長 事務局、お願いします。

○後藤参事官 閣議決定時点では内容が未定の事業などもございます。その整理については、閣議決定後に、変更事実を踏まえて監理委員会です承することとしております。次回、閣議決定をするときに、監理委員会を議を経ることになっていますので、事前に監理委員会が了承しておれば、その議が速やかにいくということでございます。国民的にも閣議決定の内容と違う契約が実在したときに、監理委員会のホームページを見ていただければ、

このような議論で整理されたことがわかるということで、従来からこのような方針にさせていただいているところです。

○石堂委員 わかりました。

○樫谷委員長 清原委員、どうぞ。

○清原委員 ICTに関しましては、技術革新が著しく早いということもありますし、また国の府省において、例えばCIOの取り組みなどもしていただいておりますし、情報セキュリティー本部もつくってやっけていただいているわけなのですけれども、そのときに、国全体として統一的な仕様のものをそろえていくのか、あるいは各府省でそれぞれ業務が違いますので、その独自性の中で追求していくかというような大きな課題が、今の経済産業省さんの取り組みの中にあらわれたのではないかと考えています。

したがって、閣議決定されたところで、運用管理業務にまずは焦点を当てて、できることから市場化テストでという方向性は、私は間違っていなかったと思うんです。けれども、現場でいざ発注しようとしたときには、技術革新の中で、特に取り扱いが多い経済産業省さんとしては、トータルなものでコストカットを考えられたと思います。市場化テストのメリットを追求しつつ、他方で、現場の府省の皆さんによる、国際的な状況変化とか、技術革新の変化の中で、何か工夫があれば、この次の閣議決定のときに、経済産業省さんの取り組みが反映できるような仕組みをつくっていただければと感じました。

以上です。ありがとうございます。

○樫谷委員長 ありがとうございます。

経済産業省は情報産業の所管でもありますので、そういう役割を担っているの、新しいことにチャレンジするというのは、大変重要なことだと私も思いますが、今、清原委員がおっしゃったように、それをどうやって各府省に理解していただいて、広めていくかということも大事だと思いますので、その件も含めて、今回の事業を行っていただきたいと思っています。

○牧内課長 かしこまりました。

○樫谷委員長 よろしいでしょうか。

それでは、ただいま経済産業省から御説明いただきました内容について、御了承いただけますでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○樫谷委員長 ありがとうございます。それでは、監理委員会として了承することとしたいと思います。

それでは、本日の公開審議はこれで終了となりますので、傍聴者の方は御退席をお願いしたいと思います。

(経済産業省関係者・傍聴者退室)